

平成30年度実施 事務事業評価・実施計画

No. 40

Plan

事業名	妊婦乳児健康診査事業				事業類型	法定(裁量含む)	実施計画	○	区分	継続													
予算科目	一般会計	4款	1項	2目	事業1	131	事業2	248															
担当部署	部	健康福祉部			課	健康増進課																	
総合計画体系	めざすまちの姿	2 ふれあいあふれる、はつらつとしたまち	基本計画		2-②疾病の予防と早期発見に努める																		
事業の目的	健全な母体づくりのため、妊娠中の異常を早期発見し未熟児発生の予防につとめる。また、乳児の健全な発達を促すため、乳児の異常の早期発見をする。(母子保健法)																						
事業の概要	母子保健法に基づき、妊婦健診、乳児健診(4・10か月児)を医療機関で実施。																						

Do

事務事業評価

平成 29 年度	事業実績		事業費(千円)	当初予算額	決算額
	妊婦健診	4,585人		57,152	45,218
	新生児聴覚スクリーニング検査	310人	財源内訳	国庫支出金	0
	4か月児健診	386人		県支出金	360
	10か月児健診	412人		市債	0
				その他	0
				一般財源	56,792
					45,213

Check

成果指標	成果指標名(単位)		H28実績	H29目標	H29実績	H30目標
	4か月児健診受診率(%)		94.4	100	99.2	100.0
事業の評価	判定	判定理由				
	必要性 A	健全な母体づくり、乳幼児の健全な発達、疾病の早期発見のため、健康診査は必要。				
	有効性 C	他市は妊婦の歯科検診、産婦の健診にも取り組んでいる。				
	効率性 A	1回/2年診療報酬の改定にあわせ、単価の見直しを行っており、県内で健診単価を統一している。				
総合評価	B	産後のメンタルヘルスについては予防、早期発見・早期対応が重要であるため、今後、産婦健診の実施についても検討していきたい。				

Action

今後の方針	内容	
事業費 拡大	母体の健康管理及び児の健全な発育、疾病の早期発見のため、妊婦、乳児の健診を継続していく必要がある。産婦の自殺防止、虐待防止等の観点からも、産後健診を実施していく必要がある。	

実施計画

年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業内容	妊婦健診 新生児聴覚スクリーニング検査 4ヶ月児・10ヶ月児健診 特定・一般不妊治療費助成	妊婦健診 新生児聴覚スクリーニング検査 4ヶ月児・10ヶ月児健診 特定・一般不妊治療費助成 産婦健診	妊婦健診 新生児聴覚スクリーニング検査 4ヶ月児・10ヶ月児健診 特定・一般不妊治療費助成 産婦健診
事業費(千円)	166,520		

平成30年度実施 事務事業評価・実施計画

No. 41

Plan

事業名	生活習慣病健診事業			事業類型	法定(裁量含む)	実施計画	○	区分	継続							
予算科目	一般会計	4款	1項	2目	事業1	135	事業2	263								
担当部署	部	健康福祉部			課	健康増進課										
総合計画体系	めざすまちの姿	2 ふれあいあふれる、はつらつとしたまち			基本計画	2-②疾病の予防と早期発見に努める										
事業の目的	「健康増進法」、「がん対策基本法」に基づき、生活習慣病の早期発見・早期治療につなげる。															
事業の概要	健診を受ける機会のない40歳(一部20歳)以上を対象に、各種健診を実施。															

Do

事務事業評価

平成 29 年度	事業実績		事業費(千円)	当初予算額	決算額
	財 源 内 訳	国庫支出金		400	444
胃がん(2,670人)・大腸がん(4,263人)・子宮(頸)がん(1,734人)・乳がん(1,849人)・前立腺がん(1,623人)検診、骨粗しょう症(467人)検診、肝炎ウィルス(411人)検診、歯周病検診(261人)、また医療保険に加入のない人を対象に生活習慣病予防健診(4人)を実施。 検診の結果で「要精密」者(1,213人)に対し受診勧奨(180人)を実施。	県支出手	3,845	3,143		
	市債	0	0		
	その他	340	283		
	一般財源	80,023	75,296		

Check

成果指標	成果指標名(単位)		H28実績	H29目標	H29実績	H30目標
	胃・大腸・子宮・乳がん検診の要精密者が、後1年以内に精密検査を受診した割合(%)		68.2	70.0	63.0	68.0
事業の評価	判定	判定理由				
	必要性	A	市民の健康管理の一つとして、疾病の早期発見・早期治療のため必要な事業である。			
	有効性	A	健診後のフォローをし、早期治療につながげるために検診事業は有効である。			
	効率性	B	受診者が検診単価の一部を負担しているが、単価に比べ自己負担額が少ない。委託医療機関と検診料と受診者負担額との調整が必要。			
	総合評価	A	法に基づいた事業であり、市民の健康管理のため必要な事業であるが、委託料や受益者負担の再検討が必要。30年度には自己負担額と無料年齢の考え方を見直したので、しばらくは現状維持とする。			

Action

今後の方針	内容		
事業費	維持	平成30年度に自己負担額、胃の検診方法を見直したため、しばらくは継続事業とする。	
事業費			

実施計画

年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業内容	胃・大腸・子宮(頸)・乳・前立腺がん検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウィルス検診、歯周病検診、また医療保険に加入のない人を対象に生活習慣病予防健診の実施。 検診の結果で「要精密」者に対し受診勧奨を実施。	胃・大腸・子宮(頸)・乳・前立腺がん検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウィルス検診、歯周病検診、また医療保険に加入のない人を対象に生活習慣病予防健診の実施。 検診の結果で「要精密」者に対し受診勧奨を実施。	胃・大腸・子宮(頸)・乳・前立腺がん検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウィルス検診、歯周病検診、また医療保険に加入のない人を対象に生活習慣病予防健診の実施。 検診の結果で「要精密」者に対し受診勧奨を実施。
事業費(千円)	240,201		

平成30年度実施 事務事業評価・実施計画

No. 42

Plan

事業名	河西市国民健康保険特定健康診査等事業				事業類型	法定(裁量含む)	実施計画	○	区分	継続								
予算科目	特別会計	款	項	目		事業1		事業2										
担当部署	部	市民経済部			課	保険年金課												
総合計画体系	めざすまちの姿	2 ふれあいあふれる、はつらつとしたまち			基本計画	2-②疾病の予防と早期発見に努める												
事業の目的	メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の発症や重症化予防のため健診を実施し、個々の健診結果に合わせた生活習慣改善のための保健指導を行う。(高齢者の医療の確保に関する法律 第20条)																	
事業の概要	40~74歳の国民健康保険加入者を対象に特定健康診査、特定保健指導を実施する。																	

Do

事務事業評価

平成 29 年度	事業実績		事業費(千円)	当初予算額	決算額
	財 源 内 訳	国庫支出金		10,155	9,481
4月1日時点における国民健康保険加入者の内、40~74歳(ただし、長期入院者、介護保険施設等への入所者及び妊産婦を除く)の対象者に受診券を送付し、6月~10月に健康診査を実施。さらに実施期間内未受診者に対し、12月に追加健診を実施した。健診結果により指導対象者には特定保健指導を実施した。	県支出去	10,155	9,481		
	市債	0	0		
	その他	0	0		
	一般財源	32,184	22,443		

Check

成果指標	成果指標名(単位)		H28実績	H29目標	H29実績	H30目標
	特定健診受診率(%)		48.5(法定報告)	48.6	48.7	48.7
事業の評価	判定	判定理由				
	必要性	A	健康増進の目的に沿っており、法律で定められている事業である。			
	有効性	B	受診率は経年にみるとほぼ横ばいであるが、県下においては、上位ではある。			
	効率性	A	受診者数増加はコストの増加となるが、将来的には医療費の抑制になる。受益者負担も適正と考える。			
	総合評価	A	適正に遂行している。			

Action

今後の方針		内容		
事業費	維持	現状維持で実施していく		

実施計画

年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業内容	40~74歳の国民健康保険加入者を対象に特定健康診査を6月~11月、追加健診を1月に実施する。特定保健指導を通年実施する。	40~74歳の国民健康保険加入者を対象に特定健康診査を6月~11月、追加健診を1月に実施する。特定保健指導を通年実施する。	40~74歳の国民健康保険加入者を対象に特定健康診査を6月~11月、追加健診を1月に実施する。特定保健指導を通年実施する。
事業費(千円)	149,850		